

西東京市国民健康保険財政健全化計画(改定版)の概要

① 計画策定の趣旨 (P 1)

- 国保財政の費用は、原則として法定の公費負担と保険料で賄うこととされており、これらの収支が均衡していることが重要であるが、現状では一般会計からの法定外繰入により収支の差を埋めることで均衡を図っている。
- 一般会計から法定外繰入を行うことは、給付と負担の関係が不明確となるほか、国保加入者以外の市民にも負担を求めることとなる。
- このため、決算補填を目的とする法定外繰入(赤字)の計画的・段階的な削減・解消が図られるよう令和2年3月に「西東京市国民健康保険財政健全化計画」を策定した。

② 計画の見直し (P 1)

- 計画では、令和3年度に保険料率を改定し、約1億7,200万円の赤字削減を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響や運営協議会の答申の付帯意見を踏まえ、令和3年度の保険料率を据え置きとした。
- そのため、令和3年度中に計画を見直し、令和4年度以降、赤字の計画的・段階的な削減・解消を進めることとする。

③ 計画期間 (P 1)

- 令和4年度(2022年)から令和21年度(2039年)までの18年間とする。ただし、赤字削減の進捗等に応じて、適宜見直すこととする。

④ 計画の位置付け (P 1)

- 本計画を、以下のとおり位置付ける。

西東京市第4次行財政改革大綱(平成26年3月)
推進項目(4)特別会計の健全化

実施計画

西東京市国民健康保険財政健全化計画
(令和2年3月)

東京都の運営方針との整合を図りながら、市の2計画と連動する。

東京都国民健康保険運営方針

第2期データヘルス計画

第3期特定健康診査等実施計画

⑤ 西東京市の国民健康保険の状況と今後の課題(抜粋) (P 2~5)

- 高齢化の進展等により、加入世帯・被保険者は減少し、前期高齢者(65~74歳)の加入率は上昇している。

	加入世帯数(増減率)	被保険者数(増減率)	前期高齢者率※
令和元年度	29,131世帯(▲1.1%)	42,593人(▲3.0%)	36.9%
令和2年度	28,909世帯(▲0.8%)	41,855人(▲1.7%)	37.2%

※ 前期高齢者率は国民健康保険実態調査(厚生労働省)により算出(各年度9月末時点)

- 高齢化の進展等により1人あたりの保険給付費は増加傾向にあるが、多摩26市平均を下回る水準にある。

	1人あたり給付費(増減率)	多摩26市平均(増減率)
令和元年度	279千円(+2.2%)	288千円(+3.2%)
令和2年度	271千円(▲2.9%)	279千円(▲3.1%)

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した。

- 令和3年度の保険料率は、多摩26市平均と比べて所得割が低く、医療給付費分と介護納付金分の均等割が高い水準にある。

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
西東京市	5.41%	31,600円	1.68%	6,500円	1.64%	14,300円
多摩26市平均	5.48%	28,797円	1.87%	10,690円	1.72%	12,948円

- 令和2年度の1人あたり保険料は多摩26市平均を下回り、1人あたり法定外繰入は多摩26市平均を上回る水準にある。

	1人あたり保険料	多摩26市平均	1人あたり法定外繰入	多摩26市平均
令和元年度	92,702円	91,100円	36,391円	30,236円
令和2年度	92,397円	92,579円	35,838円	28,643円

⑥ 赤字の削減・解消の目標 (P 6)

赤字削減・解消のための基本方針

- 将来的な赤字解消を目指し、長期的な視点に立って、計画的に取組を進める。
- 保険料率の改定に当たっては、負担・変動の平準化に留意し、被保険者に大きな影響を与えることのないよう努める。
- 保健事業や医療費適正化事業の推進、収納率の向上や適切な保険料率の設定など赤字の削減に向けた取組を進める。
- 社会経済情勢や制度の見直しなどに的確に対応する柔軟性のある取組とする。
- 計画は、運営協議会において検証し、必要に応じて見直しを行う。

目標設定

- 令和3年度当初予算における赤字額は、基金の繰入や財政健全化の取組により、約14億1,000万円となっている。計画では、削減・解消すべき赤字額を14億1,000万円とする。

⑦ 赤字の削減・解消に向けた具体的な取組 (P 6~8)

- 赤字の削減・解消に向けて、歳入の確保と歳出の適正化を一体的に進める。

<歳入の確保>

- ① 国・東京都への公費拡充の要望(財政支援の拡充・低所得者対策の強化等)
- ② 保険料率等の見直し※1
- ③ 収納率の向上(効率的・効果的な滞納整理の推進)

※1 被保険者数や所得の推計、一般会計繰入の見込、事業費納付金等の数値に基づき見直し案を作成し、運営協議会の審議を経て、保険料率を決定する。(保険料率の見える化)

<歳出の適正化>

- ① 医療費適正化の取組※2
- ② 事務の効率化・利便性の向上
 - 被保険者証と高齢受給者証の一体化
 - オンライン資格確認の開始(制度周知等)
 - キャッシュレス決済等の導入(モバイルレジ、電子マネー等)

※2 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上を図るとともに、①受診勧奨通知②糖尿病性腎症重症化予防③ジェネリック医薬品利用差額通知④重複・頻回受診、重複服薬訪問指導などの事業を効率的・効果的に進める。

一体的に推進

⑧ 財政健全化計画(18年間の年次計画) (P 9)

※ 令和4~8年度の5年間は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し削減目標額を低めに設定

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
法定外繰入	13.8億円	12.7億円	12.4億円	11.3億円	11億円	9.8億円
削減目標額	0.3億円	1.1億円	0.3億円	1.1億円	0.3億円	1.2億円

年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
法定外繰入	9.4億円	8.2億円	7.8億円	6.6億円	6.2億円	5億円
削減目標額	0.4億円	1.2億円	0.4億円	1.2億円	0.4億円	1.2億円

年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度
法定外繰入	4.6億円	3.4億円	2.9億円	1.7億円	1.2億円	0円
削減目標額	0.4億円	1.2億円	0.5億円	1.2億円	0.5億円	1.2億円

◆赤字(法定外一般会計繰入)の構造(イメージ)

